

松川町国民健康保険運営協議会 次第

日時 令和8年5月20日 午後7時00分～

場所 松川町役場 2階 協議会室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 町長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 諮問
- 6 会議録署名委員の選任について
- 7 報告事項（進行：会長）
 - (1) 国民健康保険事業の状況について
 - (2) 令和7年度 国民健康保険特別会計決算見込みについて
- 8 協議事項（進行：会長）
 - (1) 令和8年度 国民健康保険税率(額)について（諮問事項）
 - (2) 連絡事項
 - ① 答 申 （令和8年5月21日 8：45～）
 - ② その他
- 9 閉 会

松川町国民健康保険運営協議会委員名簿

	氏 名	任 期
公 益 代 表	星 野 光 洋	令和6年11月30日 ～ 令和8年11月29日
〃	宮 下 明	令和6年11月30日 ～ 令和8年11月29日
〃	谷 川 博 昭	令和6年11月30日 ～ 令和8年11月29日
〃	柳 原 猛	令和6年11月30日 ～ 令和8年11月29日
保 険 医 代 表	宮 下 俊 弘	令和7年6月1日 ～ 令和10年5月31日
〃	米 山 繁 樹	令和7年6月1日 ～ 令和10年5月31日
〃	中 塚 龍 也	令和7年6月1日 ～ 令和10年5月31日
〃	横 田 陽 一	令和7年6月1日 ～ 令和10年5月31日
被 保 険 者 代 表	下 澤 淳 子	令和7年6月1日 ～ 令和10年5月31日
〃	宮 澤 由 美 子	令和7年6月1日 ～ 令和10年5月31日
〃	子 白 渉	令和7年6月1日 ～ 令和10年5月31日
〃	片 桐 和 貴	令和7年6月1日 ～ 令和10年5月31日

諮 問 書 (写)

8松保第97号
令和8年5月20日

松川町国民健康保険運営協議会

会長 下澤 淳子 様

松川町長 北沢 秀公

下記の事項について、貴協議会に諮問します。

記

(1) 令和8年度松川町国民健康保険税率(額)について

1 医療分

- (1) 所得割 税率 5.70%
- (2) 均等割 20,000円
- (3) 平等割 18,800円

2 後期高齢者支援金分

- (1) 所得割 税率 2.55%
- (2) 均等割 9,200円
- (3) 平等割 7,800円

3 介護納付金分

- (1) 所得割 税率 2.32%
- (2) 均等割 9,500円
- (3) 平等割 6,500円

4 子ども・子育て支援金分

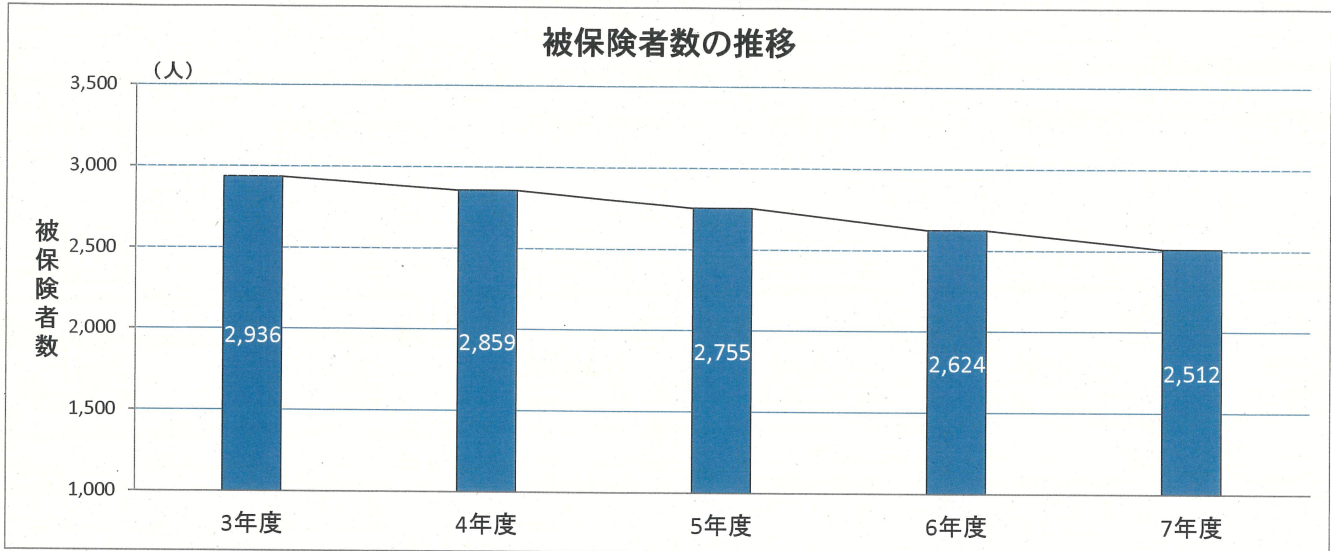
- (1) 所得割 税率 0.3%
- (2) 均等割 1,000円+18歳以上30円
- (3) 平等割 1,000円

【報告事項(1)】国民健康保険事業の状況について

1. 国民健康保険被保険者の状況

(1) 被保険者数の推移(各年度3月31日時点)

年度	世帯数	被保険者数	前年比
3年度	1,763	2,936	
4年度	1,737	2,859	97.4%
5年度	1,705	2,755	96.4%
6年度	1,636	2,624	95.2%
7年度	1,605	2,512	95.7%

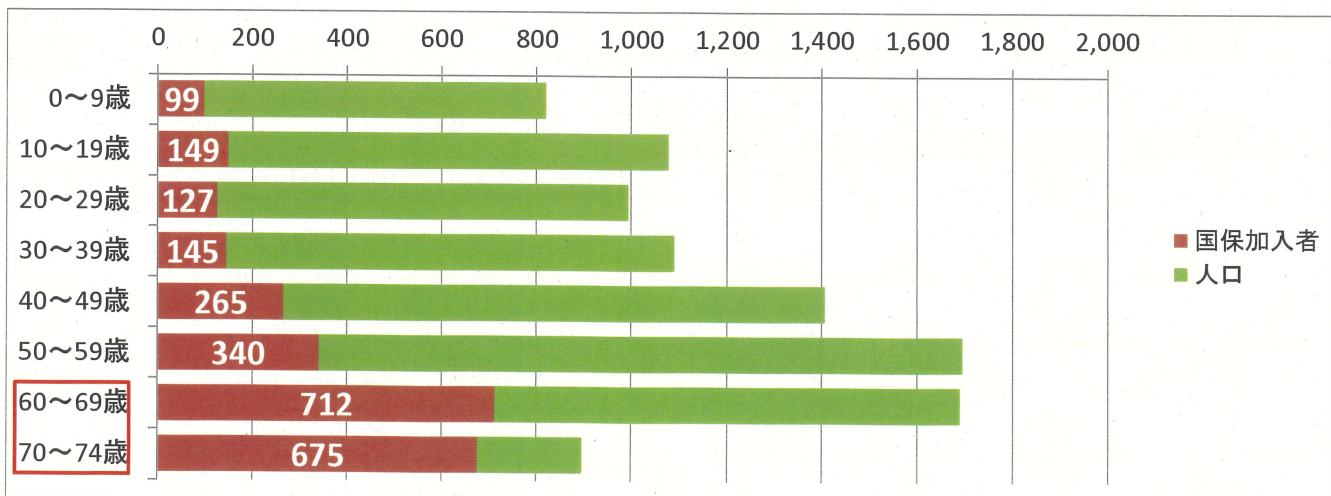


(2) 国保被保険者の年代別構成(対人口比)

	松川町の人口			国保加入者			
	男	女	(A)計	男	女	(B)計	(B)/(A)割合
0～9歳	415	404	819	50	49	99	12.1%
10～19歳	540	538	1,078	69	80	149	13.8%
20～29歳	534	460	994	71	56	127	12.8%
30～39歳	575	515	1,090	81	64	145	13.3%
40～49歳	714	692	1,406	143	122	265	18.8%
50～59歳	847	848	1,695	176	164	340	20.1%
60～69歳	839	851	1,690	342	370	712	42.1%
70～74歳	429	467	896	311	364	675	75.3%
計	4,893	4,775	9,668	1,243	1,269	2,512	26.0%

(単位：人)

60～74歳の状況		
全人口	国保加入者	加入者/人口
2,586	1,387	53.6%
(前年比) △43	(前年比) △46	(前年比) △0.9%

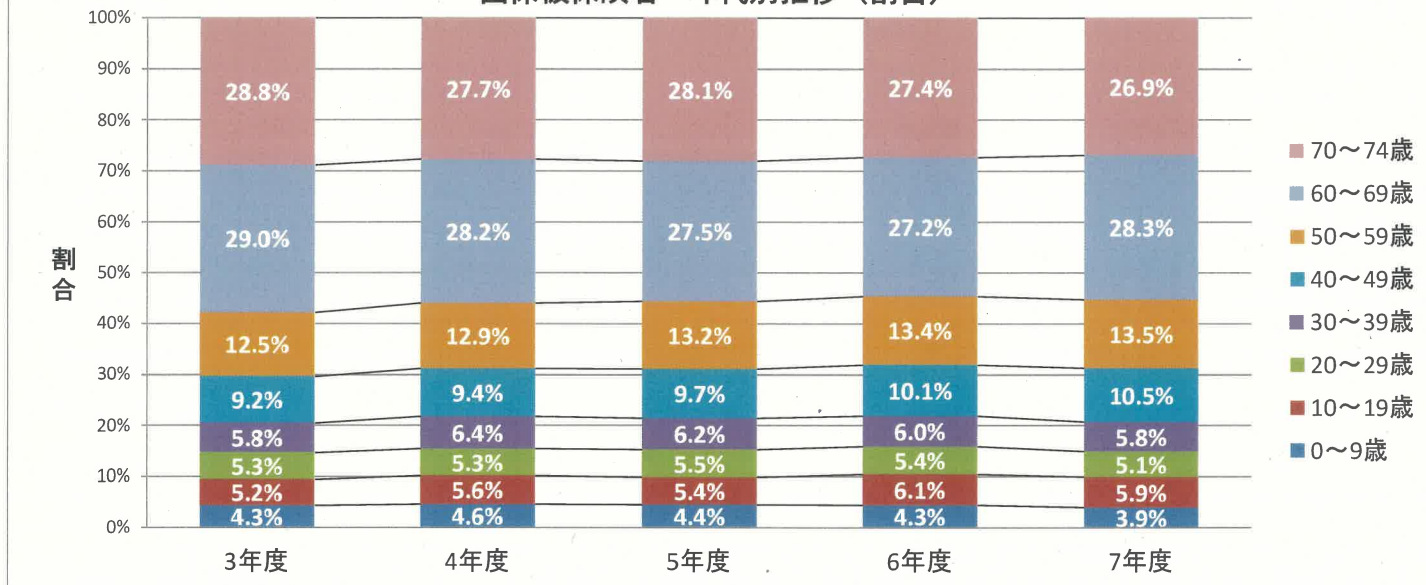


(3) 国保被保険者の年代別構成推移

(単位：人)

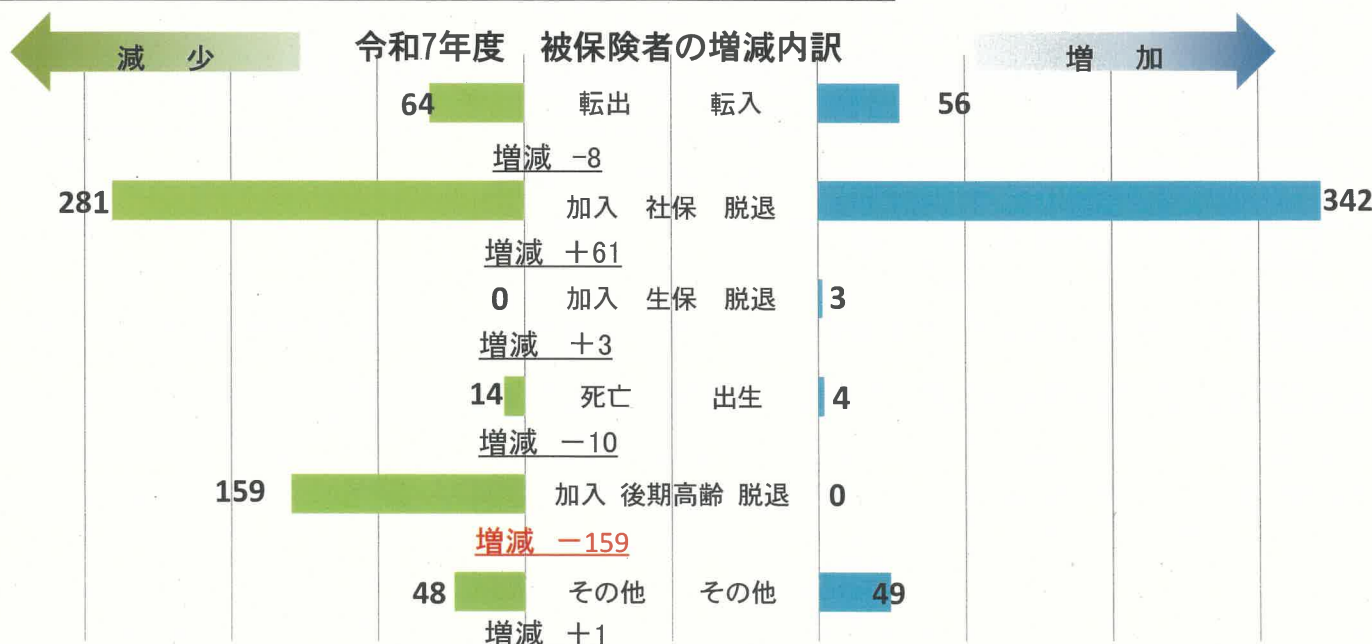
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
0～9歳	125	4.3%	131	4.4%	122	4.4%	114	4.3%	99	3.9%
10～19歳	152	5.2%	159	5.4%	148	5.4%	160	6.1%	149	5.9%
20～29歳	155	5.3%	151	5.5%	151	5.5%	143	5.4%	127	5.1%
30～39歳	171	5.8%	182	6.2%	170	6.2%	157	6.0%	145	5.8%
40～49歳	269	9.2%	269	9.7%	267	9.7%	265	10.1%	265	10.5%
50～59歳	368	12.5%	368	13.2%	365	13.2%	352	13.4%	340	13.5%
60～69歳	850	29.0%	806	27.5%	759	27.5%	715	27.2%	712	28.3%
70～74歳	846	28.8%	793	28.1%	773	28.1%	718	27.4%	675	26.9%
合計	2,936	100.0%	2,859	100.0%	2,755	100.0%	2,624	100.0%	2,512	100.0%

国保被保険者 年代別推移 (割合)



(4) 被保険者の増減内訳 (令和7年度)

減内訳		増内訳		増減	(単位：人)
転出	64	転入	56	-8	
社保加入	281	社保脱退	342	61	
生保加入	0	生保廃止	3	3	
死亡	14	出生	4	-10	
後期高齢加入	159	後期高齢脱退	0	-159	
その他	48	その他	49	1	
	566		454	-112	



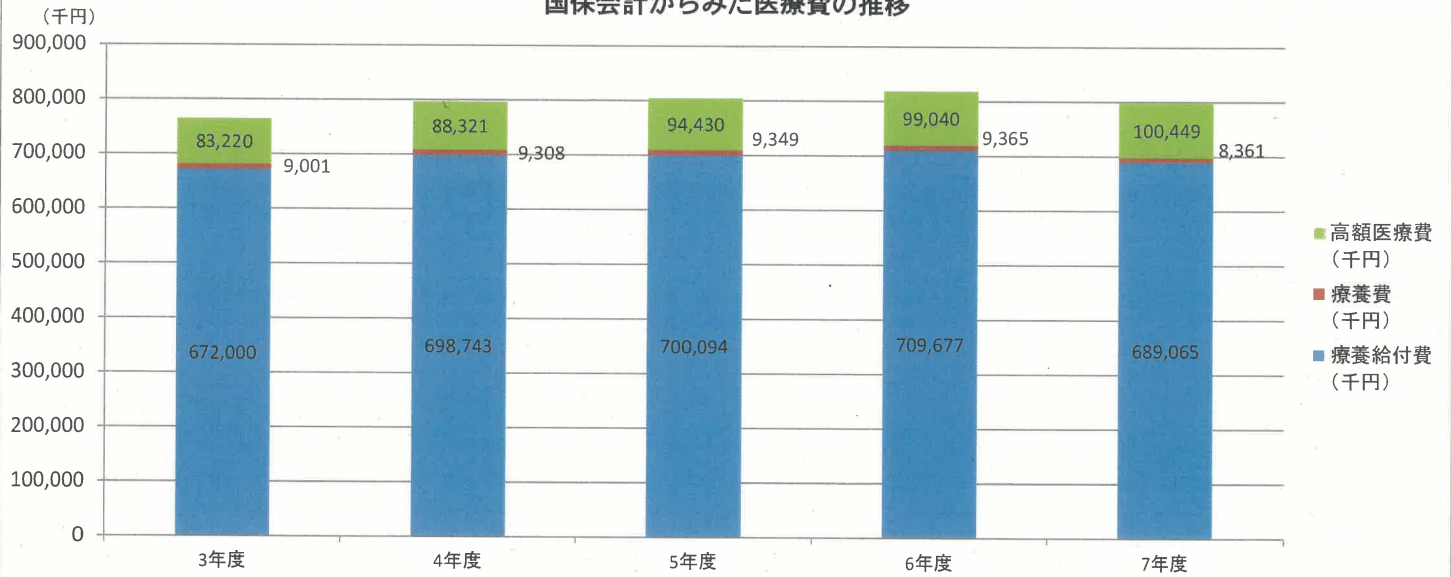
2. 医療費の状況

(1) 国保会計からみた医療費の推移

年度	療養給付費 (千円)	療養費 (千円)	高額医療費 (千円)	合計 (千円)	前年度比	被保険者数 (人)	一人あたりの 医療費 (千円)	前年度比
3年度	672,000	9,001	83,220	764,221		2,936	260	
4年度	698,743	9,308	88,321	796,372	104.2%	2,859	279	107.0%
5年度	700,094	9,349	94,430	803,873	100.9%	2,755	292	104.8%
6年度	709,677	9,365	99,040	818,082	101.8%	2,624	312	106.8%
7年度	689,065	8,361	100,449	797,875	97.5%	2,512	318	101.9%

※診査支払い手数料を除く

国保会計からみた医療費の推移



メモ

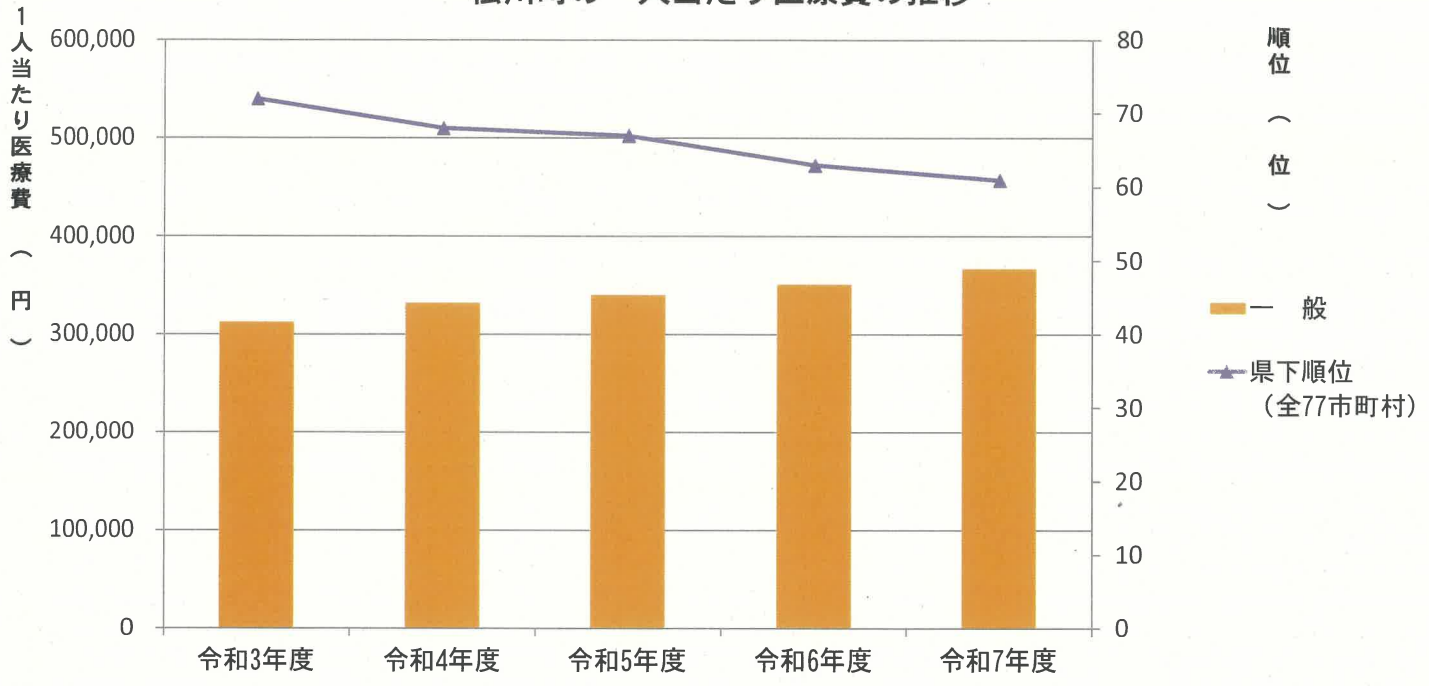
(2) 松川町国保 一人当たり医療費の推移

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比
一般	311,892	331,379	339,668	350,753	366,426	15,673
県下順位 (全77市町村)	72	68	67	63	61	-2

※速報値ベースによる比較

松川町の一人当たり医療費の推移

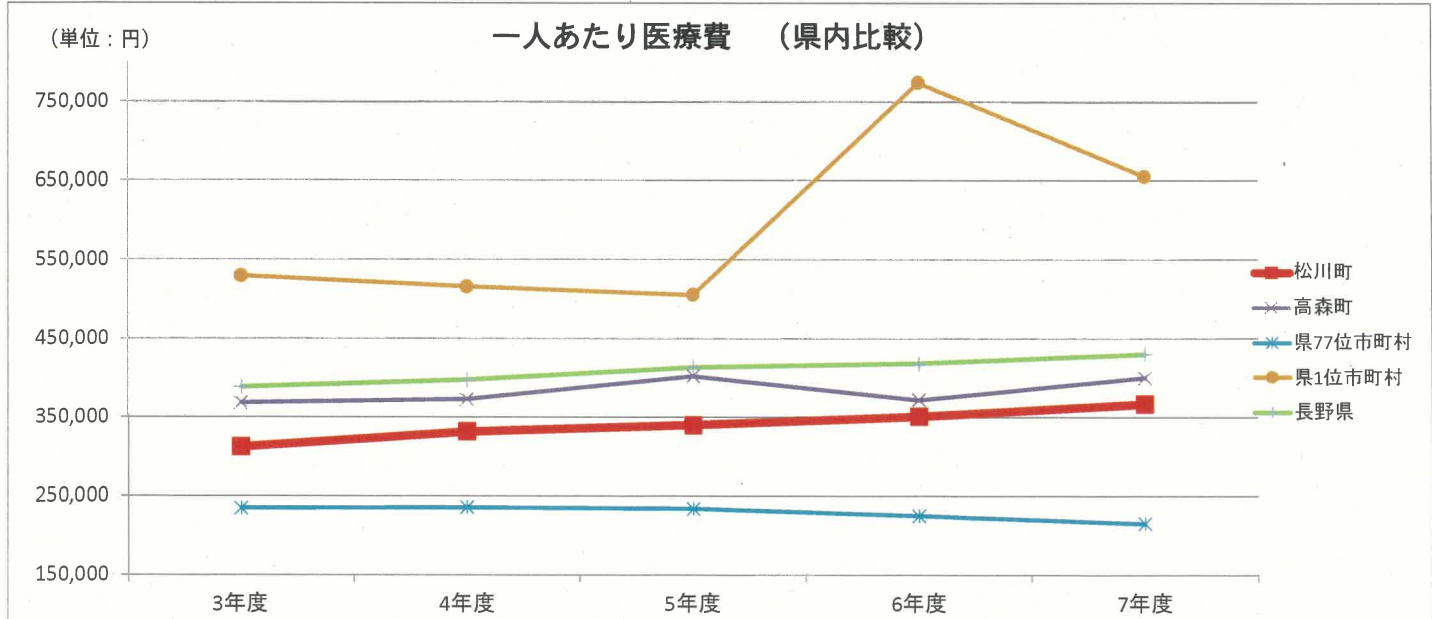


(3) 一人あたり医療費の推移 (県内比較)

(単位：円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
松川町	311,892	331,379	339,668	350,753	366,426	15,673
高森町	368,171	372,803	402,097	371,607	400,121	28,514
県77位市町村	234,478	235,131	233,816	224,801	214,624	-10,177
県1位市町村	528,839	515,253	504,616	774,580	655,120	-119,460
長野県	388,299	396,972	413,145	418,086	429,897	11,811

一人あたり医療費 (県内比較)

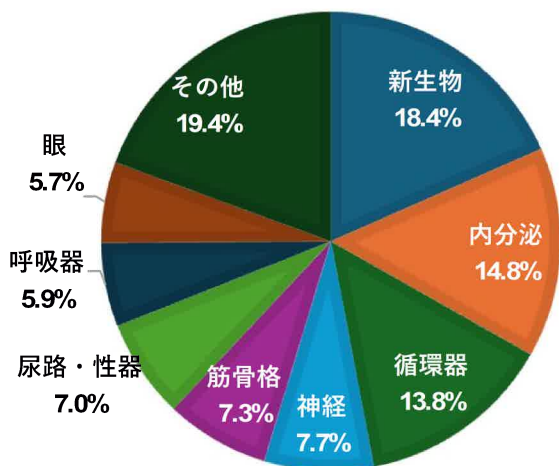


町の健康の状況

1. R7年度医療費分析

・外来・入院共通 最も医療費がかかる傷病名で計算。
 ・大分類別医療費のうち上位4位までを中分類分析した。
 ・疾病分類上位3位までを表示している。

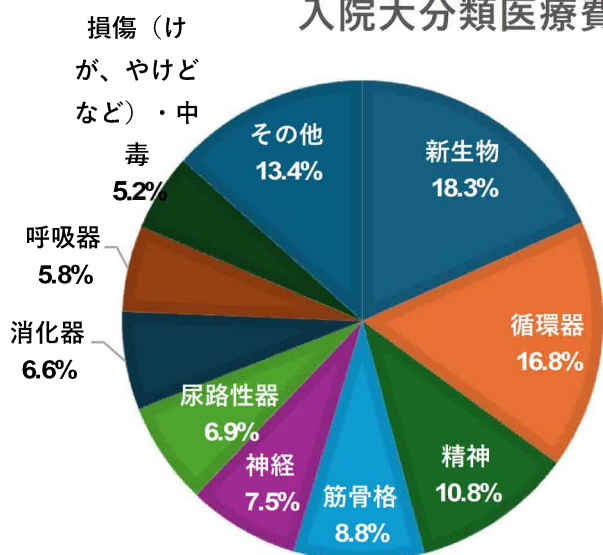
外来大分類医療費



大分類	中分類分析 (%)	
新生物	その他の悪性新生物 (腫瘍)	9.8
	乳房の悪性新生物 (腫瘍)	3.1
	白血病	2.1
内分泌	糖尿病	9.0
	脂質異常症	4.3
	その他の内分泌、栄養及び代謝障がい	0.9
循環器	高血圧性疾患	6.8
	その他の心疾患	4.6
	虚血性心疾患	0.7
神経	その他の神経系の疾患	3.8
	てんかん	1.7
	アルツハイマー病	1.5

・外来での医療費は新生物に続き、内分泌、循環器での医療の割合が高い。内訳をみると、内分泌は糖尿病、循環器は高血圧の医療費の割合が高い。糖尿病は薬価が比較的高く、薬を併用する必要も多い。治療している方は生活習慣改善も併用し値をよくすること、健康な方は生活習慣が原因の糖尿病に移行しないようにすることが必要。高血圧は課題でもあるが、治療により脳卒中などの病気を防ぐことが必要なので値の改善を目指す。

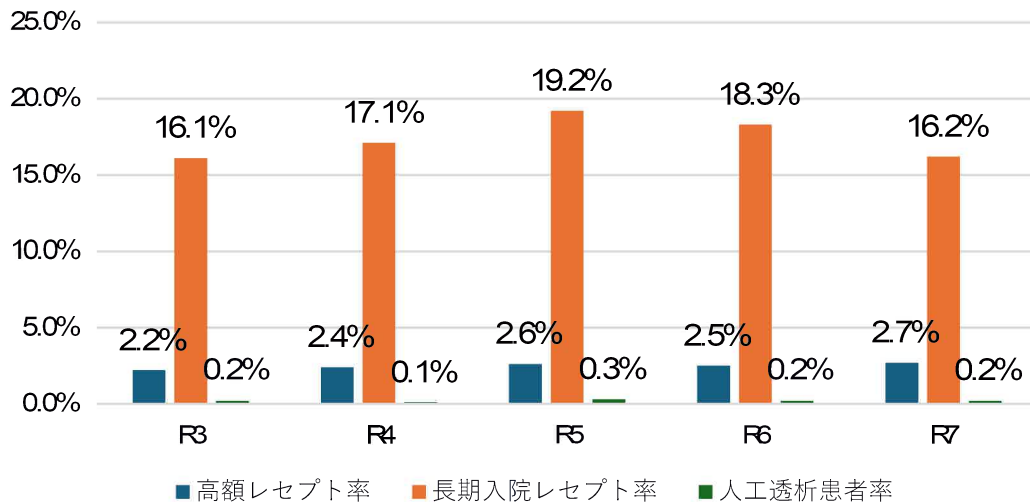
入院大分類医療費



大分類	中分類分析 (%)	
新生物	その他の悪性新生物 (腫瘍)	6.8
	悪性リンパ腫	3.3
	乳房の悪性新生物 (腫瘍)	2.3
循環器	脳梗塞	7.2
	その他の心疾患	7.1
	虚血性心疾患	0.8
精神	統合失調症、統合失調症型障がい及び妄想性障がい	6.5
	気分 (感情) 障がい (躁鬱病を含む)	2.7
	血管性及び詳細不明の認知症	1.2
筋骨格	脊椎障がい (脊椎症を含む)	3.4
	関節症	2.4
	その他の脊椎障がい	2.3

・入院でも新生物の医療費がかかっている。
 ・新生物の内訳の中で、町は乳がんの罹患率が高いので、R8年度より30代を対象にした乳房エコー検査を取り入れることにした。
 ・循環器疾患の中で脳梗塞、心筋梗塞と予防可能なものが含まれている。健診未受診の方が脳卒中を発症するケースも多い。

2. 高額レセプト率（30万円以上）・長期入院レセプト率（6か月以上入院）・人工透析患者率の推移



・高額レセプト率は経年でみると微増している。被保険者が高齢化で重症化しやすいことと、医療の進歩などで増加する医療費が主な理由だと思われる。長期入院は直近5年間ではR5年度の19.2%をピークに下がっている。入院されている方が後期高齢者に移行したり、施設入所へ移行する方が多い。松川町の透析患者数は低く抑えられており、医療費抑制につながっている。

3. 歯科一人当たり医療費（推移）

歯科	R3	R4	R5	R6	R7
1人あたり医療費（円）	2,551	2,395	2,504	2,679	2,584
県内順位	7	13	8	7	11
（参考）国金額	2,091	2,156	2,188	2,253	2,305

歯科医療費は松川町は県内でも高め、定期受診者が多く予防意識が高ければいいが、重症化してかかるのはよくない。R7年度から歯科健診の対象を絞ったが、来年度の歯科健診受診の方法について検討する。

4. 健康診断関係の評価

(1) 特定健診受診率・特定保健指導受診率の推移

R6年度評価 （各実施割合の点数の平均点）	137点
--------------------------	------

各評価の基準（国保連で作成）		
平均より高い	平均並み	平均より低い
110点以上	90点以上110点未満	90点未満

	%	R02	R03	R04	R05	R06	R07（現時点）
特定健診受診率	松川町	57.7	60.0	61.2	61.8	60.3	61.3
	県内順位	16位	14位	13位	14位	18位	
	県	41.5	45.3	46.5	47.1	47.9	
特定保健指導終了率	松川町	81.5	71.8	65.9	78.9	82.7	
	県内順位	19位	36位	42位	23位	21位	
	県	58	56.9	58.6	58.3	63.6	

健診受診者と未受診者の一人当たり医療費

健診受診者	3,482円
健診未受診者	10,084円

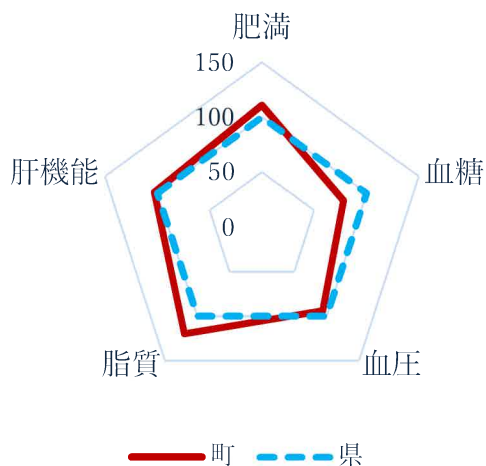
特定健診受診率が60%以上だと生活習慣病予防に効果があるといわれている。町はコロナ禍の影響時以外は維持できており、R7年度も達成できそう。特定健診60%以上を維持することで、一人当たり医療費が数年後変わってくるといわれている。町も健診受診者と未受診者では3倍位の差がある。健診未受診者が脳卒中を発症する例が多いため、まずは特定健診受診を勧める。

(2) 【R6年度健康状況】生活習慣病リスク保有者の割合

(比較先の「県」の平均を100点とした時の相対点数)

評価 (各リスクの点数の平均点)	101点	順位 (国保組合含む)	35位/79位中 順位：高いほどいい
------------------	------	-------------	-----------------------

各リスクのある人の割合が低いほど、評価 (点数) がいい



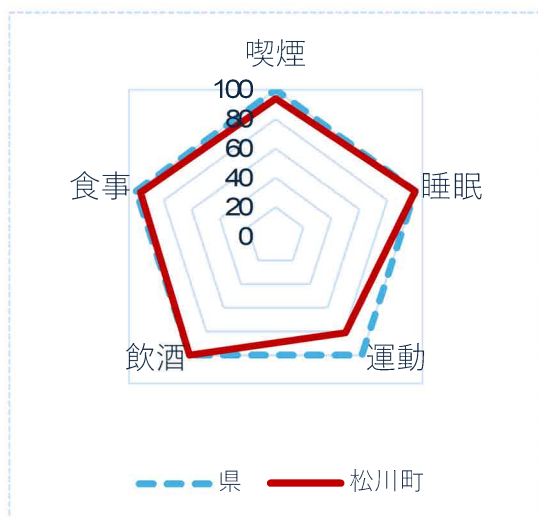
	町		町 (%)	県 (%)
肥満リスクあり	111点	13位	34.0	37.6
血糖リスクあり	78点	67位	55.3	43.2
血圧リスクあり	94点	60位	64.2	60.4
脂質リスクあり	120点	9位	34.6	41.6
肝機能リスクあり	103点	34位	24.5	25.3

(3) 【R6年度生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合

(比較先の「県」の平均を100点とした時の相対点数)

評価 (各リスクの点数の平均点)	94点	順位 (国保組合含む)	67位/79位中 順位：高いほどいい
------------------	-----	-------------	-----------------------

各リスクのない人の割合が高いほど評価 (点数) が良い。



	松川町		町 (%)	県 (%)
喫煙習慣リスクなし	94点	56位	65.1	69.1
睡眠習慣リスクなし	100点	43位	73.0	72.7
運動習慣リスクなし	81点	70位	36.6	45.4
飲酒習慣リスクなし	100点	42位	83.6	83.6
食事習慣リスクなし	97点	63位	81.6	84.0

【R6年度健康状況】より、町は県との比較では肥満、脂質の結果はいいものの、血圧、血糖は改善する必要がある。血圧・血糖は脳卒中や心筋梗塞、腎臓病の原因となるため、引き続き取り組む必要がある。

【R6年度生活習慣】より、これは特定健診の間診票からの結果であるが、特に運動習慣は低いので運動習慣の定着に向けた取り組みが必要である。

5. 国保保健事業内容

保健事業名	内容	R7年度の実績	評価指標(毎年評価)
特定健診	健康診断の企画・運営・受診勧奨	年間実施 R7年度受診者数1,217人	受診率、医療費、健診結果
・特定保健指導 ・特定健診説明会での相談 ・訪問	特定保健指導対象者への相談・健診受診者へ結果説明会や訪問での相談で、健診結果からご自身の体で何が起きているか説明する。	随時 対面相談(説明会・訪問等) 結果説明会：485名 訪問・面談等：253名	受診率、医療費、健診結果
糖尿病腎症重症化予防	医療機関と連携した、糖尿病の方への健診受診勧奨、保健指導、協会けんぽ、建設国保などとも連携し、保健指導を実施している。	保健指導、随時実施	健診・検査結果、医療費
高血糖の方の歯科健診	前年度HbA1c 6.5%以上の国保の方への歯科健診費用の補助	受診者3人/対象者116人	歯科健診結果
高血圧重症化予防	健診受診勧奨、保健指導	随時実施、結果説明会、訪問、面談等 対象者393人中313人に実施	健診・検査結果、医療費
インターバル速歩筋力トレーニング	インターバル速歩(肥満・高血圧・糖尿病の改善ができる歩き方)と筋トレの運営	7月～3月の毎月第1土曜日 参加者実人員：14名 延べ62名(1回平均7.75人)	体力測定
松川町健康ポイント事業	健康診断を受け、結果説明会に参加するとマークンポイント200P付与、さらに運動教室に参加すると200P付与している。	マー君ポイント配布者：438名 ポイント交換者：218名	健診受診率
国保データヘルス計画	国保保険者の健診に関するデータ分析と保健事業の計画		
国保・後期保健事業支援評価委員会	第三者の専門家から健全な保健事業を行うためアドバイスをもらう		

- ・特定健診を受けて頂くため、月1回程度時間外を利用し、受診勧奨の電話や訪問を行っている。
 - ・運動習慣の定着と生活習慣病予防のためインターバル速歩、筋トレを行っている。
- 昨年度行っていた糖尿病予防教室と高血圧予防講座は今年度スタッフ人数が不足するため休止し、個別相談に力を入れる予定。

6. 介護予防事業(参考)

保健事業名	内容	R7年度実績
背骨コンディショニング	仙骨枕を使っでのストレッチ・自宅でできる筋トレ	参加者：11名
いきいき健康貯筋教室	ストレッチを中心に筋トレ、セルフマッサージ	参加者：12名

【報告事項(2)】 令和7年度 松川町国民健康保険事業特別会計 決算見込

【歳入】 (単位:千円)

科 目	A.決算見込額	B.予算現計	予実比(A-B)	説 明
1 国民健康保険税	245,542	244,145	1,397	
(1) 一般被保険者国民健康保険税(医療分)	151,632	151,625	7	現年度分 147,814 千円 滞納繰越分 3,818 千円
(2) 一般被保険者国民健康保険税(支援金分)	68,670	67,509	1,161	現年度分 66,810 千円 滞納繰越分 1,860 千円
(3) 一般被保険者国民健康保険税(介護分)	25,240	25,011	229	現年度分 24,377 千円 滞納繰越分 864 千円
(4) 退職被保険者国民健康保険税(医療分)	0	0	0	現年度分 0 千円 滞納繰越分 0 千円
(5) 退職被保険者国民健康保険税(支援金分)	0	0	0	現年度分 0 千円 滞納繰越分 0 千円
2 使用料及び手数料	181	201	-20	
3 国庫支出金(災害臨時特例補助金)	3,200	3,200	0	システム改修費等補助金
4 県支出金	825,538	859,516	-33,978	
(1) 保険給付費等交付金(普通交付金)	810,654	841,878	-31,224	保険給付費に対する交付金(出産一時金・葬祭費を除く全額)
① 一般分	807,802	838,728	-30,926	
③ 診査支払手数料分	2,852	3,150	-298	
(2) 保険給付費等交付金(特別交付金)	14,884	17,638	-2,754	
① 保険者努力支援分	7,338	8,557	-1,219	保険者努力支援制度(市町村交付分、事業費連動分)
② 特別調整交付金(市町村向け)	1,940	2,391	-451	未就学児医療費分、国保保健事業費分
③ 都道府県繰入金(2号分)	4,087	3,606	481	後発医薬品の普及、制度移行経過措置分
④ 特定健康診査等負担金	1,519	3,084	-1,565	特定健診に係る費用を国と県からそれぞれ上限1/3ずつ補助
5 財産収入	20	20	0	基金利子
6 繰入金	77,522	78,739	-1,217	
(1) 一般会計繰入金	67,022	68,239	-1,217	
① 保険税軽減分	56,183	56,183	0	
1. 保険税軽減分	34,254	34,254	0	
2. 保険者支援分	21,359	21,360	-1	
3. 未就学児均等割分	561	561	0	
4. 産前産後税軽減分	8	8	0	
② 職員給与等事務費等繰入金	5,755	6,198	-443	総務費(歳出科目)に対する繰入金
③ 出産育児一時金等繰入金	1,333	1,333	0	出産育児一時金の歳出額の2/3を繰入
④ 財政安定化支援事業繰入金	3,751	4,525	-774	交付税措置(年齢構成差)分
(2) 財政調整基金繰入金	10,500	10,500	0	町基金を取り崩した繰入金 7年度末残 62,293,259円
7 繰越金	29,544	29,544	0	前年度から今年度への繰越金
8 諸収入	7,029	7,021	8	第三者行為求償ほか
合計	1,188,577	1,222,386	-33,809	

【歳出】 (単位:千円)

科 目	A.決算見込額	B.当初予算額	予実比(A-B)	説 明
1 総務費	8,843	11,707	-2,864	
(1) 総務管理費	3,342	4,126	-784	資格確認証発行、郵送等事務費
(2) 徴税費	5,459	7,438	-1,979	電算委託料ほか
(3) 運営協議会費	43	143	-101	委員報酬
2 保険給付費	815,235	847,530	-32,295	
(1) 療養給付費	698,953	728,344	-29,391	
(2) 療養費	8,361	9,332	-971	
(3) 審査支払手数料	2,886	3,150	-264	
(4) 高額療養費	100,451	100,452	-1	
(5) 高額介護合算療養費	37	500	-463	
(6) 移送費	0	100	-100	
(7) 出産育児一時金	1,989	2,002	-13	
(8) 葬祭費	600	1,250	-650	
(9) 結核精神給付金	1,959	2,400	-441	町の独自給付
3 国民健康保険事業費納付金	327,195	327,239	-44	町から県へ納める納付金
(1) 医療給付費分	205,265	205,307	-42	
(2) 後期高齢者支援金等分	91,118	91,118	0	
(3) 介護納付金分	30,813	30,814	-1	
5 保健事業費	13,169	14,353	-1,184	疾病予防事業・特定健診・特定保健指導等
6 基金積立金	20	20	0	基金利子分積立
8 諸支出金	8,367	9,580	-1,213	償還金・還付金・延滞金 ほか
9 予備費	0	14,283	-14,283	
合計	1,172,829	1,224,712	-51,883	R7→R8繰越見込み額 15,748千円

協議事項1 (1) 国民健康保険税率 (額) について (諮問事項)

「長野県における保険税水準の統一に向けた松川町のロードマップ」より
 【医療分】 上段：令和8年度 下段：(令和7年度)

	所得割	均等割	平等割	備考
医療分	5.70%	20,000円	18,800円	ロードマップに基づき決定
		(R7 19,000円)	(R7 17,700円)	
支援金分	2.55%	9,200円	7,800円	ロードマップに基づき据え置き
介護分	2.32%	9,500円	6,500円	ロードマップに基づき据え置き
子ども・子育て支援金分	0.30%	1,000円 (18歳以上30円)	1,000円	試算の結果、2月に答申をいただいた率(額)のまま、変更なしとする。

令和8年度 松川町国民健康保険事業特別会計 補正予算について

国民健康保険税については、試算額と当初予算に乖離があった場合に、歳入「国民健康保険税」に関係する項目を補正予算として上程しています。

4月末時点での国民健康保険被保険者数及び令和8年度分(令和7年1月～12月分)所得に基づき、試算したところ、下記の表のとおり保険税収入見込み額が予算の額を上回りました。この結果に基づき、7月に行う本算定及び令和7年度末の収納率等を踏まえ7月末頃再度試算を行い、差分について補正予算を検討してまいります。

科 目	R8当初予算	B.差分	試算結果 (A-B)	説 明
1 国民健康保険税	253,851	7,010	260,861	
(1) 一般被保険者国民健康保険税(医療分)	152,717	4,682	157,399	現年度分 154,399千円 滞納繰越分 3,000千円
(2) 一般被保険者国民健康保険税(支援金分)	67,285	2,189	69,474	現年度分 68,474千円 滞納繰越分 1,000千円
(3) 一般被保険者国民健康保険税(介護分)	25,115	891	26,006	現年度分 25,506千円 滞納繰越分 500千円
(4) 一般被保険者国民健康保険税(子ども・子育て支援金分)	8,734	-752	7,982	現年度分 7,982千円 滞納繰越分 0千円

令和8年9月補正 (予定)

令和7年度の決算確定後、令和8年度への繰越金について9月補正に上程します。

○繰越予定額 15,748 千円 (令和8年4月末現在)

財政調整基金繰入金

○令和7年度末残見込額 62,293,259円

※令和8年度は、24,000千円を取り崩す予定

長野県における保険税水準等の統一に向けた松川町のロードマップ

1. 国民健康保険の県単位化の経緯

国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、低所得者が多く所得水準が低い、小規模保険者が多く財政が不安定になりやすい等の構造的な問題を抱えている。こうした問題を打開すべく、平成 30 年に都道府県が国保の財政運営における責任主体として加わり、国保運営の都道府県単位化が始まったところである。都道府県単位化の基本理念は「同じ所得の県民は同水準の保険料負担」とされており、今後の国保運営については、給付と負担の更なる平準化が求められる。

2. 国・県の動向

【国の方針】 国民健康保険運営方針策定要領（令和 2 年 5 月）

保険料水準の統一について、都道府県において将来的に目指すことを明確化

【県の方針】 国民健康保険運営の中期的改革方針（令和 3 年 3 月）

「同じ県内で同じ家族構成で同じ所得であれば、同じ保険料」があるべき姿

→ただし、長野県は市町村数が多く、市町村間の医療費・所得・保険料等の格差も全国上位に位置していることから、税水準の統一が難しい県としている。

3. 長野県における標準化（税水準統一）に向けた 5 つの困難要因

① 納付金算定における医療費水準の算定

医療費指数（最安市町村 0.66～最高市町村 1.23）をどう収束するか。都市部と山間部とで医療機関へのアクセス利便性が大きく異なることが、市町村間の格差の要因の 1 つとも考えられるが、医療提供体制を短期間で平準化することは困難。

② 保険税算定方式及び応能応益割合

県内市町村の 6 割が依然として 4 方式を採用。（当町は令和 2 年度より 3 方式）

応益割が著しく低い金額に設定している市町村がある。（当町も標準保険料率より低い）

③ 市町村に交付される「個別公費」の取扱

特別調整交付金、努力支援交付金、県繰 2 号等の市町村の事情や努力に応じて得られるインセンティブが、完全統一の場合均される。市町村のモチベーション低下懸念。

④ 市町村間の収納率格差

収納率（最低市町村 92%～最高市町村 100%）をどう収束するか。収納率は小規模町村で高く、大規模な市では低い傾向にある。完全統一の場合、公平性をどう確保するか。

⑤ 保健事業費・任意給付等

各市町村が実施する保健事業の費用は、現在は納付金の算定対象外となっているが、完全統一の場合はこれらの費用も算定対象となり、事業や給付を全県的に平準化しなくては、公平性が保たれない。

4. 長野県が示す最終的な統一のかたち 3 案

A 完全統一案

所得割・均等割・平等割を全て県内一律の税率で賦課。後期高齢者医療制度に近いもの。前述の困難要因を全てクリアする必要があるが、統一が目に見えて判りやすい。

B 準統一案

所得割は各市町村で賦課。均等割・平等割を県内一律で賦課。すなわち応益分が統一されることから、医療費指数は納付金算定に反映しない。所得割の格差は、所得水準の差、収納率の差、保健事業の差、それに関連する努力支援の評点の差として説明できるため、前述の困難要因③・④・⑤はクリアしなくてもよい。

C 標準保険料率採用案

医療費指数の納付金算定反映を残す。同じ二次医療圏内であれば、その医療提供体制環境は変わらないと捉え、二次医療圏毎に標準保険料率（3 方式＝資産割は廃止が前提）が示され、市町村が保険税を賦課するというもの。

5. 令和 9 年度までの国保運営の改革方針（県）

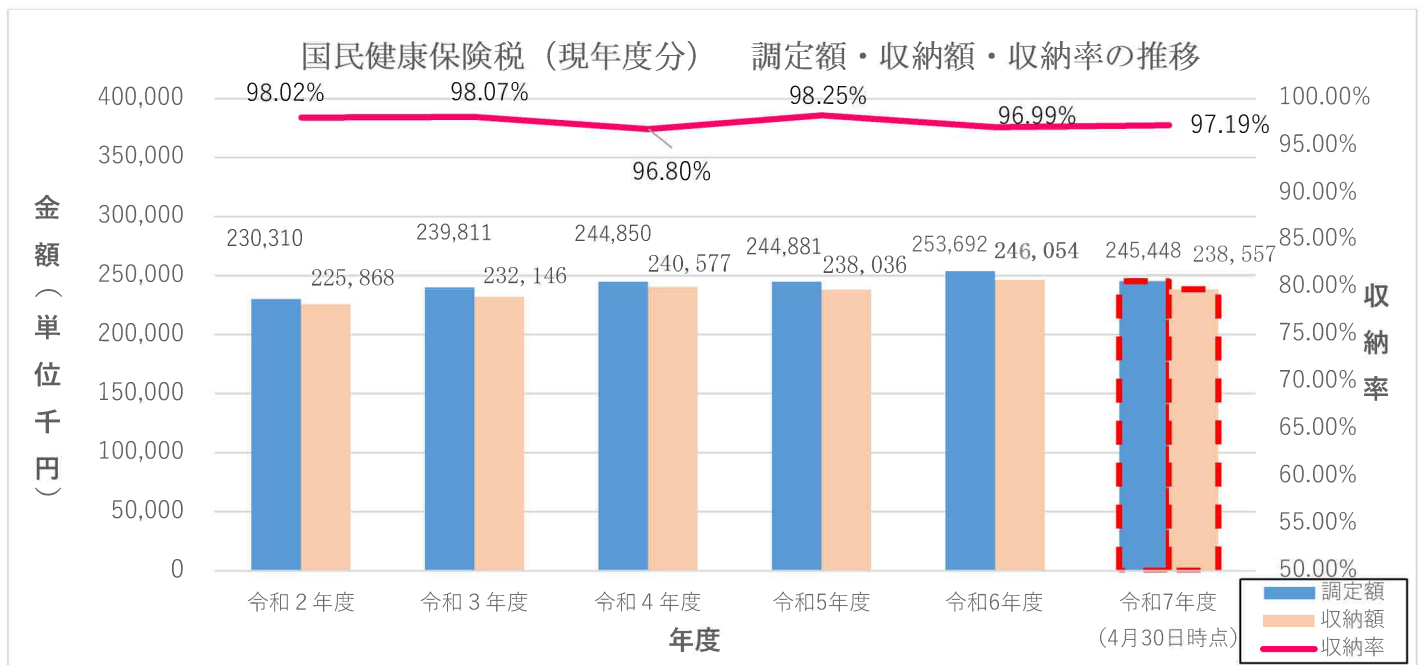
- I 概ね二次医療圏での医療費指数の統一と、応益割額の平準化を目指す
- II 最終的な統一のかたち 3 案のいずれかを選択できるよう、保険料率の格差是正を図る

6. 松川町の中期的な対応方針

最終的な統一のかたちについては、今後も県と協議をしていくことにはなるが、県の示す「令和 9 年度までの国保運営の改革方針」（以下、「改革方針」という。）には対応できるように、準備を進める。

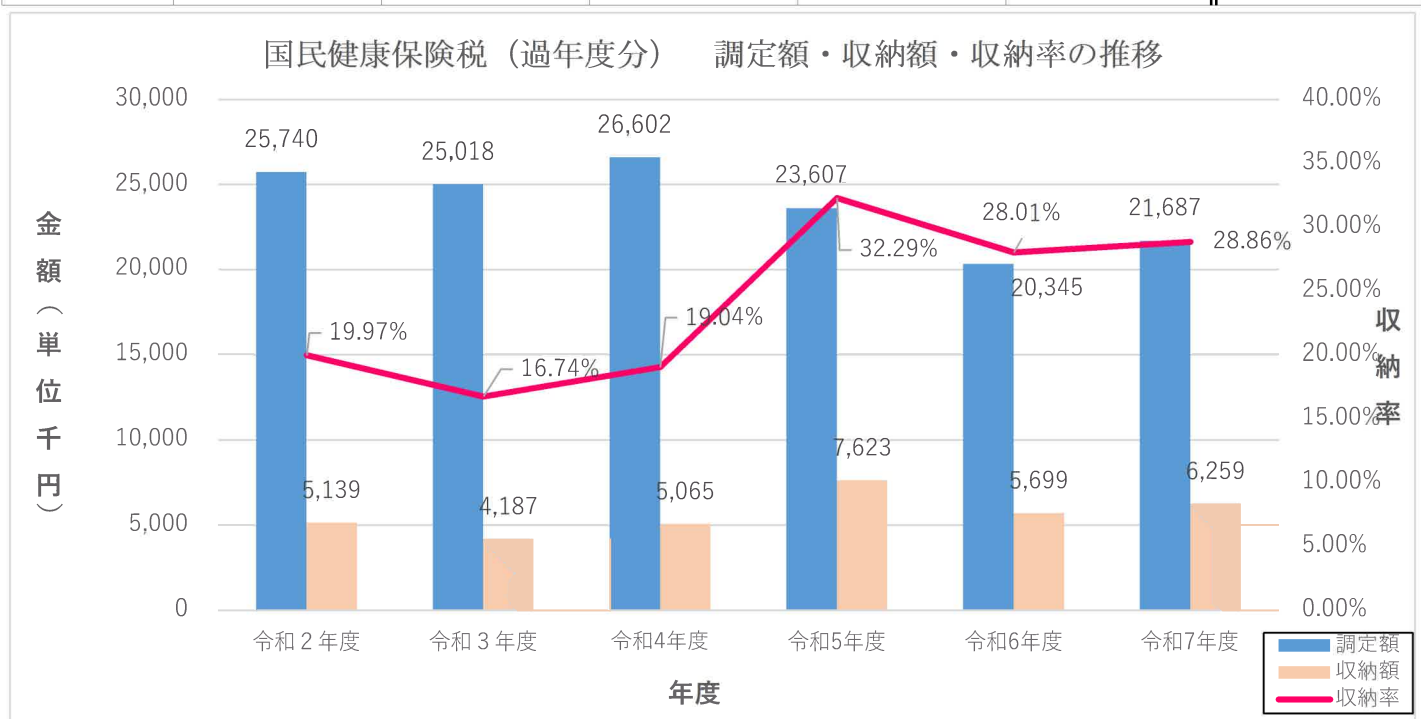
具体的には、改革方針 I に沿った対応が必要となるが、これについては、下記のとおり、均等割・平等割の税額引き上げを実施する。なお、改革方針 II については、保険税算定方式の統一（3 方式化）を指しているが、当町においては令和 2 年度に資産割廃止済みにつき、対応不要である。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	【参考R2飯田】
応能割分(%)	57	56	55	53	53	52	52	58
所得割(%)	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	6.6
応益割分(%)	43	44	45	47	47	48	48	42
均等割(円)	15,000	16,000	17,000	18,000	19,000	20,000	20,000	16,500
平等割(円)	13,300	14,400	15,500	16,600	17,700	18,800	20,000	21,000
調定額(千円)	141,333	140,488	142,633	141,616	143,088	141,400	139,898	-



(単位：千円) 【暫定】

摘要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (4月30日時点)
調定額	230,310	239,811	244,850	244,881	253,692	245,448
収納額	225,868	232,146	240,577	238,036	246,054	238,557
収納率	98.02%	98.07%	96.80%	98.25%	96.99%	97.19%



(単位：千円) 【確定】

摘要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調定額	25,740	25,018	26,602	23,607	20,345	21,687
収納額	5,139	4,187	5,065	7,623	5,699	6,259
収納率	19.97%	16.74%	19.04%	32.29%	28.01%	28.86%

【医療分】

(被保険者0歳～75歳未満が対象)

1. 賦課の総額 157,615,200 円・・・①
(現在の被保険者数により算出された課税の総額)
2. 国保税収入見込額 154,399,000 円 (①×97.96%(収納率))
(長野県が示す当町の目標収納率97.96%)
3. 課税対象額及び基準値

(1) 令和8年度試算

	基礎数値	税率等	比較	賦課割合	
所得割対象額	1,946,151,165 円	5.70 %	0.00 %	応能割 58 %	} 応益割 42%
被保険者均等割対象者数	2,598 人	20,000 円	1,000 円	応益割 27 %	
世帯別平等割対象世帯数	1,647 世帯	18,800 円	1,100 円	応益割 15 %	
(うち単身半額世帯)	168 世帯	18,800 円	1,100 円		

(2) 令和7年5月試算時(参考)

	基礎数値	税率等	比較	賦課割合	
所得割対象額	1,696,587,929 円	5.70 %	— %	応能割 55 %	} 応益割 45%
被保険者均等割対象者数	2,685 人	19,000 円	— 円	応益割 29 %	
世帯別平等割対象世帯数	1,662 世帯	17,700 円	— 円	応益割 16 %	
(うち単身半額世帯)	157 世帯	17,700 円	— 円		

【補足】

- ・ 所得割対象額 : 該当総所得－住民税基礎控除額(43万円)
- ・ 被保険者均等割対象者数 : 賦課期日現在の被保険者数
- ・ 世帯別平等割対象世帯数 : 賦課期日現在の加入世帯数

4. 課税限度額及び超過世帯数

年度	課税限度額(円)	限度超過世帯
R4	650,000	8
R5	650,000	9
R6	650,000	10
R7	660,000	11
R8	670,000	9

5. 低所得世帯に対する税の軽減基準

【7割・5割・2割軽減】

一定の所得基準により、保険税の均等割・平等割を軽減しています。

【国保単身世帯 平等割1/2、1/4軽減】

国保被保険者世帯において、保険加入者が75歳に到達することにより後期高齢者医療保険制度に加入し、国民健康保険に加入している人が一人となった場合には、その世帯において保険税の平等割の金額を最初の5年間は1/2軽減し、その後引き続き一人となる場合にはさらに3年間1/4軽減しています。

この2つの軽減は申請を要さないため、対象世帯の軽減額が前もって計算され、今回の試算にも反映されています。

【支援金分】

(被保険者0歳 ~ 75歳未満が対象)

1. 賦課の総額 69,900,500 円 ・ ・ ・ ①
(現在の被保険者数により算出された課税の総額)
2. 国保税収入見込額 68,474,000 円 (①×97.96% (収納率))
(長野県が示す当町の目標収納率97.96%)
3. 課税対象額及び基準値

(1) 令和8年度試算

	基礎数値	税率等	比較	賦課割合	
所得割対象額	1,946,151,165 円	2.55 %	0.00 %	応能割 58 %	} 応益割 42%
被保険者均等割対象者数	2,598 人	9,200 円	0 円	応益割 28 %	
世帯別平等割対象世帯数	1,647 世帯	7,800 円	0 円	応益割 14 %	
(うち単身半額世帯)	168 世帯	7,800 円	0 円		

(2) 令和7年5月試算時 (参考)

	基礎数値	税率等	比較	賦課割合	
所得割対象額	1,696,587,929 円	2.55 %	— %	応能割 54 %	} 応益割 46%
被保険者均等割対象者数	2,685 人	9,200 円	— 円	応益割 31 %	
世帯別平等割対象世帯数	1,662 世帯	7,800 円	— 円	応益割 15 %	
(うち単身半額世帯)	157 世帯	7,800 円	— 円		

【補足】

- ・ 所得割対象額 : 該当総所得－住民税基礎控除額 (43万円)
- ・ 被保険者均等割対象者数 : 賦課期日現在の被保険者数
- ・ 世帯別平等割対象世帯数 : 賦課期日現在の加入世帯数

4. 課税限度額及び超過世帯数

年度	課税限度額 (円)	限度超過世帯
R4	200,000	25
R5	200,000	21
R6	200,000	16
R7	260,000	15
R8	260,000	11

5. 低所得世帯に対する税の軽減基準

【7割・5割・2割軽減】

一定の所得基準により、保険税の均等割・平等割を軽減しています。

【国保単身世帯 平等割1/2、1/4軽減】

国保被保険者世帯において、保険加入者が75歳に到達することにより後期高齢者医療保険制度に加入し、国民健康保険に加入している人が一人となった場合には、その世帯において保険税の平等割の金額を最初の5年間は1/2軽減し、その後引き続き一人となる場合にはさらに3年間1/4軽減しています。

この2つの軽減は申請を要さないため、対象世帯の軽減額が前もって計算され、今回の試算にも反映されています。

【介護分】

(被保険者40歳 ~ 65歳未満が対象)

1. 賦課の総額 26,038,000 円 ・ ・ ・ ①
(現在の被保険者数により算出された課税の総額)
2. 国保税収入見込額 25,506,000 円 (①×97.96% (収納率))
(長野県が示す当町の目標収納率97.96%)
3. 課税対象額及び基準値

(1) 令和8年度試算

	基礎数値	税率等	比較	賦課割合	
所得割対象額	907,939,309 円	2.32 %	0.00 %	応能割 61 %	} 応益割 39%
被保険者均等割対象者数	889 人	9,500 円	0 円	応益割 25 %	
世帯別平等割対象世帯数	744 世帯	6,500 円	0 円	応益割 14 %	

(2) 令和7年5月試算時 (参考)

	基礎数値	税率等	比較	賦課割合	
所得割対象額	723,146,311 円	2.32 %	— %	応能割 56 %	} 応益割 44%
被保険者均等割対象者数	873 人	9,500 円	— 円	応益割 28 %	
世帯別平等割対象世帯数	731 世帯	6,500 円	— 円	応益割 16 %	

【補足】

- ・ 所得割対象額 : 該当総所得－住民税基礎控除額 (43万円)
- ・ 被保険者均等割対象者数 : 賦課期日現在の被保険者数
- ・ 世帯別平等割対象世帯数 : 賦課期日現在の加入世帯数

4. 課税限度額及び超過世帯数

年度	課税限度額 (円)	限度超過世帯
R4	170,000	8
R5	170,000	14
R6	170,000	11
R7	170,000	16
R8	170,000	14

5. 低所得世帯に対する税の軽減基準

【7割・5割・2割軽減】

一定の所得基準により、保険税の均等割・平等割を軽減しています。
 ※介護分へ【国保単身世帯 平等割1/2、1/4軽減】は適用されません。

【子ども分】

(被保険者0歳 ~ 75歳未満が対象)

1. 賦課の総額 8,149,000 円 ・ ・ ・ ①
(現在の被保険者数により算出された課税の総額)
2. 国保税収入見込額 7,982,000 円 (①×97.96% (収納率))
(長野県が示す当町の目標収納率97.96%)
3. 課税対象額及び基準値

(1) 令和8年度試算

	基礎数値	税率等	比較	賦課割合	
所得割対象額	1,946,151,165 円	0.30 %	0.00 %	応能割 58 %	} 42%
被保険者均等割対象者数	2,598 人	1,000 円	0 円	応益割 26 %	
(うち18歳以上)	2,363 人	30 円	0 円	応益割 1 %	
世帯別平等割対象世帯数	1,647 世帯	1,000 円	0 円	応益割 15 %	
(うち単身半額世帯)	168 世帯	1,000 円	0 円		

【補足】

- ・ 所得割対象額 : 該当総所得－住民税基礎控除額 (43万円)
- ・ 被保険者均等割対象者数 : 賦課期日現在の被保険者数
- ・ 世帯別平等割対象世帯数 : 賦課期日現在の加入世帯数

4. 課税限度額及び超過世帯数

年度	課税限度額 (円)	限度超過世帯
R4	-	-
R5	-	-
R6	-	-
R7	-	-
R8	30,000	11

5. 低所得世帯に対する税の軽減基準

【7割・5割・2割軽減】

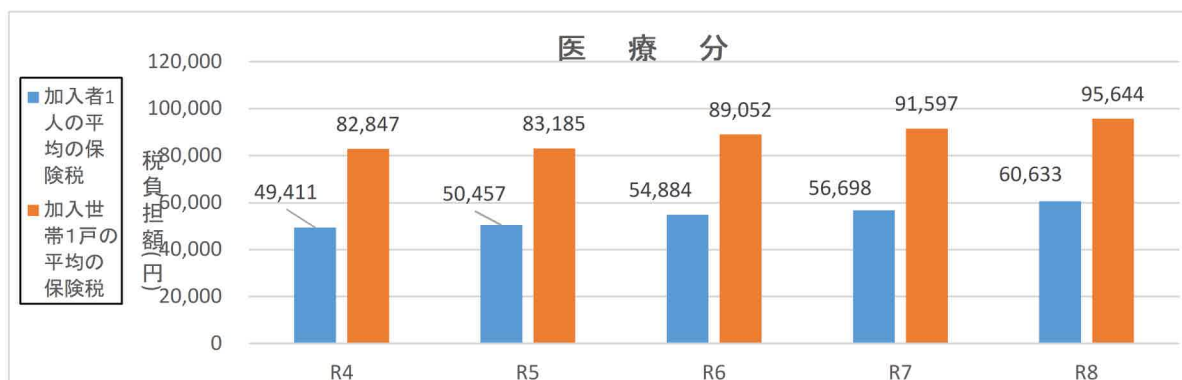
一定の所得基準により、保険税の均等割・平等割を軽減しています。

【国保単身世帯 平等割1/2、1/4軽減】

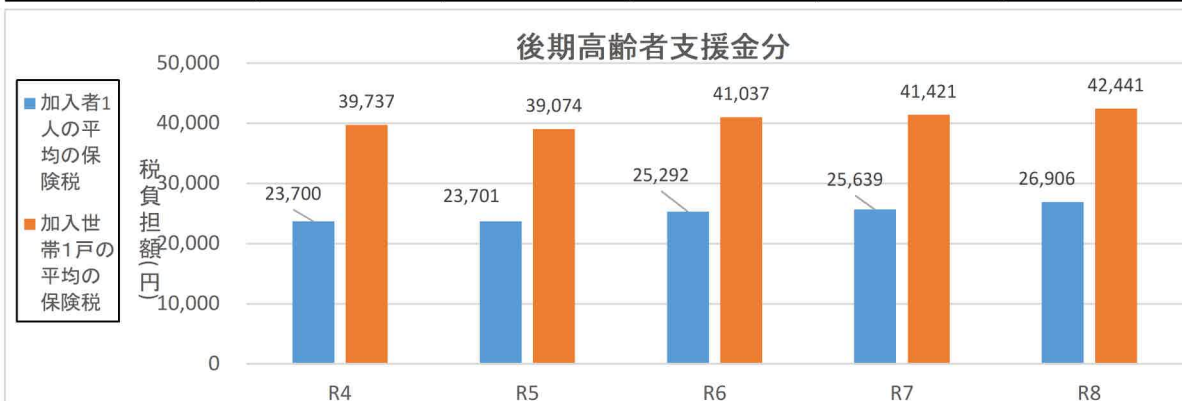
国保被保険者世帯において、保険加入者が75歳に到達することにより後期高齢者医療保険制度に加入し、国民健康保険に加入している人が一人となった場合には、その世帯において保険税の平等割の金額を最初の5年間は1/2軽減し、その後引き続き一人となる場合にはさらに3年間1/4軽減しています。

この2つの軽減は申請を要さないため、対象世帯の軽減額が前もって計算され、今回の試算にも反映されています。

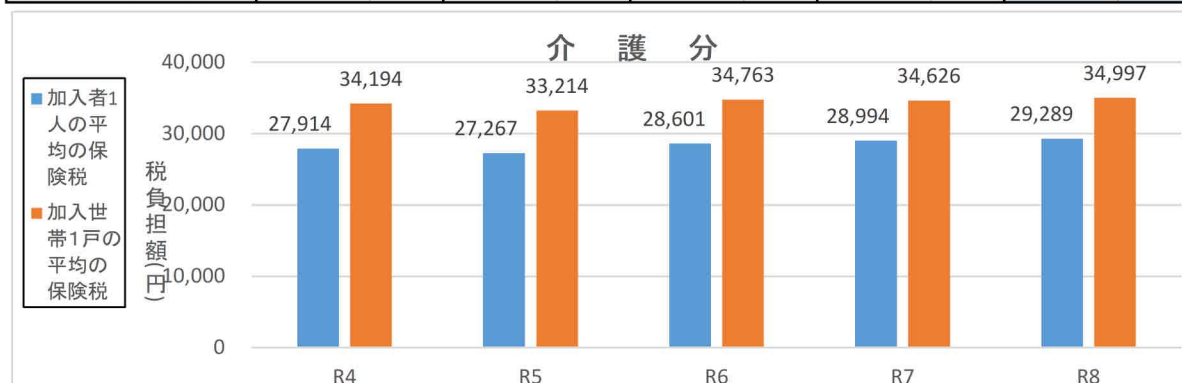
税率の変更による税額(加入者1人、加入世帯1戸当たり)の推移



年度	R4	R5	R6	R7	R8
所得割	5.70	5.70	5.70	5.70	5.70
被保険者均等割	16,000	17,000	18,000	19,000	20,000
世帯平等割	14,300	15,500	16,600	17,700	18,800
加入者1人の平均の保険税	49,411	50,457	54,884	56,698	60,633
加入世帯1戸の平均の保険税	82,847	83,185	89,052	91,597	95,644

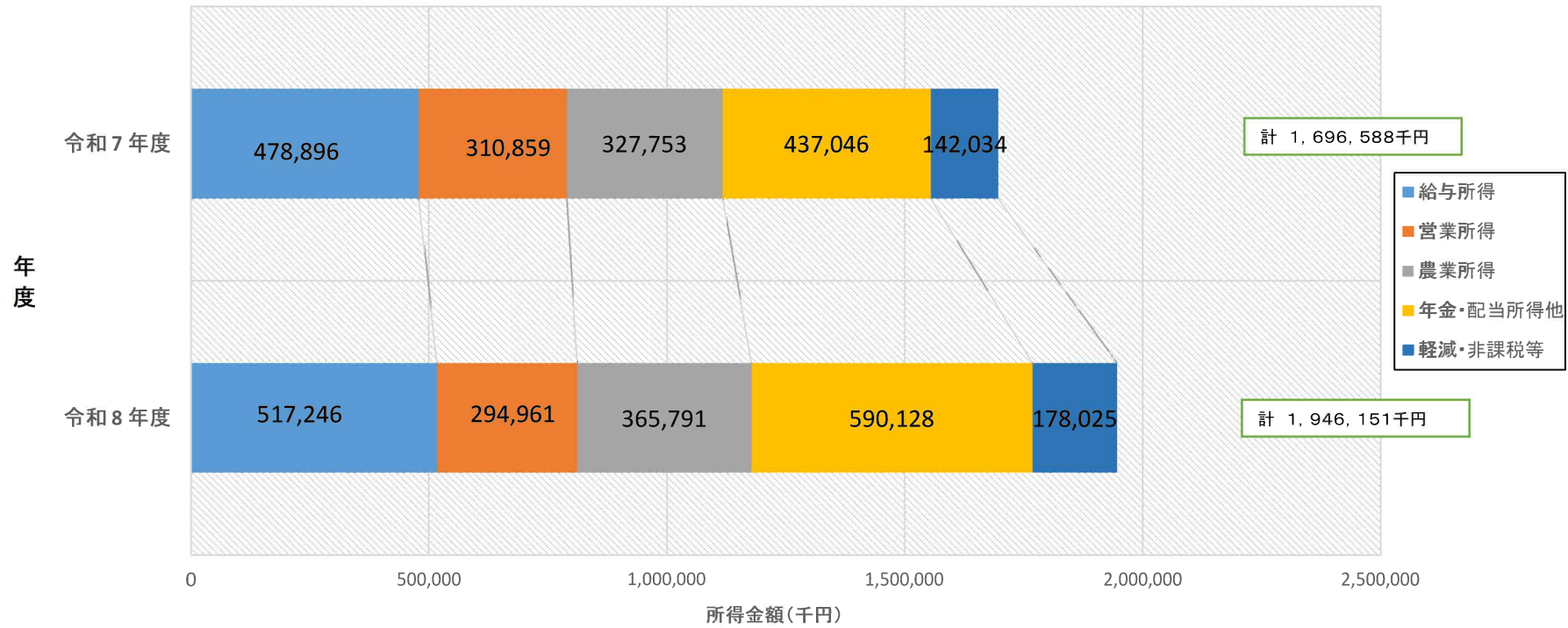


年度	R4	R5	R6	R7	R8
所得割	2.55	2.55	2.55	2.55	2.55
被保険者金等割	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200
世帯平等割	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800
加入者1人の平均の保険税	23,700	23,701	25,292	25,639	26,906
加入世帯1戸の平均の保険税	39,737	39,074	41,037	41,421	42,441



年度	R4	R5	R6	R7	R8
所得割	2.32	2.32	2.32	2.32	2.32
被保険者金等割	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
世帯平等割	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
加入者1人の平均の保険税	27,914	27,267	28,601	28,994	29,289
加入世帯1戸の平均の保険税	34,194	33,214	34,763	34,626	34,997

所得割対象所得の比較(令和8年度／令和7年度)



(単位：千円)

所得区分	給与所得	営業所得	農業所得	年金・配当所得他	軽減・非課税等	所得割対象所得合計
令和7年度	478,896	310,859	327,753	437,046	142,034	1,696,588
令和8年度	517,246	294,961	365,791	590,128	178,025	1,946,151
比較	108.0%	94.9%	111.6%	135.0%	125.3%	114.7%

(参考)近隣市町村の国保税率改正状況

市町村	年度		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	備考
飯田市	R4	医療	6.60	-	16,500	21,000	・医療費 所得割 △0.1% 均等割 +2,500円 平等割 据置 ・支援金 所得割 △0.1% 均等割 据置 平等割 +2,900円 ・介護 医療費 △0.1% 均等割 据置 平等割 +100円 ・子ども 所得割 0.3% 均等割 900円 (18歳以上 100円) 平等割 1,000円
		支援金	3.05	-	10,600	-	
		介護	2.70	-	8,600	6,800	
	R5	医療	6.60	-	16,500	21,000	
		支援金	3.05	-	10,600	-	
		介護	2.70	-	8,600	6,800	
	R6	医療	6.60	-	16,500	21,000	
		支援金	3.05	-	10,600	-	
		介護	2.70	-	8,600	6,800	
	R7	医療	6.60	-	16,500	21,000	
支援金		3.05	-	10,600	-		
介護		2.70	-	8,600	6,800		
R8	医療	6.50	-	19,000	21,000		
	支援金	2.95	-	10,600	2,900		
	介護	2.60	-	8,600	6,900		
	子ども	0.30	-	1,000	1,000		
高森町	R4	医療	6.90	-	16,000	18,000	・医療費 据置 ・支援金 据置 ・介護 据置 ・子ども 所得割 0.3% 均等割 1,000円 (18歳以上 100円) 平等割 1,100円
		支援金	2.60	-	9,000	6,000	
		介護	2.72	-	9,000	5,500	
	R5	医療	6.90	-	16,000	18,000	
		支援金	2.60	-	9,000	6,000	
		介護	2.72	-	9,000	5,500	
	R6	医療	6.90	-	16,000	18,000	
		支援金	2.60	-	9,000	6,000	
		介護	2.72	-	9,000	5,500	
	R7	医療	6.90	-	16,000	18,000	
支援金		2.60	-	9,000	6,000		
介護		2.72	-	9,000	5,500		
R8	医療	6.90	-	16,000	18,000		
	支援金	2.60	-	9,000	6,000		
	介護	2.72	-	9,000	6,000		
	子ども	0.30	-	1,100	5,500		
喬木村	R4	医療	6.17	-	18,500	19,000	・医療費 据置 ・支援金 据置 ・介護 据置 ・子ども 未定
		支援金	2.80	-	9,200	7,500	
		介護	2.75	-	10,700	6,000	
	R5	医療	6.17	-	18,500	19,000	
		支援金	2.80	-	9,200	7,500	
		介護	2.75	-	10,700	6,000	
	R6	医療	6.17	-	18,500	19,000	
		支援金	2.80	-	9,200	7,500	
		介護	2.75	-	10,700	6,000	
	R7	医療	6.17	-	18,500	19,000	
支援金		2.80	-	9,200	7,500		
介護		2.75	-	10,700	6,000		
R8	医療	6.17	-	18,500	19,000		
	支援金	2.80	-	9,200	7,500		
	介護	2.75	-	9,200	7,500		
	子ども	未定	-	未定	未定		
豊丘村	R4	医療	4.97	-	17,000	13,500	・医療費 所得割 据置 均等割 +500円 平等割 +500円 ・支援金 据置 ・介護 所得割 据置 均等割 △1,000円 平等割 据置 ・子ども 所得割 0.27% 均等割 1,034円 (18歳以上 95円) 平等割 1,017円
		支援金	2.97	-	9,600	7,200	
		介護	2.47	-	10,600	5,300	
	R5	医療	4.97	-	17,000	13,500	
		支援金	2.97	-	9,600	7,200	
		介護	2.47	-	10,600	5,300	
	R6	医療	4.92	-	17,000	16,500	
		支援金	2.89	-	11,100	8,000	
		介護	2.19	-	12,400	6,000	
	R7	医療	4.92	-	18,000	17,500	
支援金		2.61	-	10,700	7,800		
介護		2.19	-	12,400	6,000		
R8	医療	4.92	-	18,500	18,000		
	支援金	2.61	-	10,700	7,800		
	介護	2.19	-	11,400	6,000		
	子ども	0.27	-	1,129	1,017		
松川町	R4	医療	5.70	-	16,000	14,300	・医療費 所得割 据置 均等割 +1,000円 平等割 +1,100円 ・支援金 据置 ・介護 据置 ・子ども 所得割 0.3% 均等割 1,000円 (18歳以上 30円) 平等割 1,000円
		支援金	2.55	-	9,200	7,800	
		介護	2.32	-	9,500	6,500	
	R5	医療	5.70	-	17,000	15,500	
		支援金	2.55	/	9,200	7,800	
		介護	2.32	-	9,500	6,500	
	R6	医療	5.70	-	18,000	16,600	
		支援金	2.55	-	9,200	7,800	
		介護	2.32	-	9,500	6,500	
	R7	医療	5.70	-	19,000	17,700	
支援金		2.55	-	9,200	7,800		
介護		2.32	-	9,500	6,500		
R8	医療	5.70	-	20,000	18,800		
	支援金	2.55	-	9,200	7,800		
	介護	2.32	-	9,500	6,500		
	子ども	0.30	-	1,030	1,000		
ロードマップ 目標税率	R9 (目標年度)	医療 支援金 介護	5.70 2.55 2.32	- - -	20,000 9,200 9,500	20,000 7,800 6,500	・第2圏域の令和9年度目標値
長野県市町村 保険料(税) 率平均	R7	医療 支援金 介護	6.45 2.59 2.21	1.52 0.48 0.43	20,740 8,638 8,975	21,156 7,828 6,876	・令和7年度長野県下の 国保税の税率の平均
長野県標準 保険税率	R8	医療 支援金 介護	6.69 2.78 2.34	- - -	41,574 17,145 17,086	- - -	・子ども 所得割 0.28% 均等割 1,737円